



月刊税理士事務所チャンネル CHANNEL

2018
8
No.444

大特集

沖縄県の魅力を徹底紹介!!…………… 4

シリーズ企画

中小企業における産休・育休制度…………… 12

第43回全国統一研修会 沖縄大会 開催挨拶
金子 秀夫ミロク会計人会連合会会長…………… 2

第43回全国統一研修会
沖縄大会「記念旅行」案内…………… 3

事務所訪問
波平正税理士事務所…………… 8

ニーズ高まる
事業承継支援の最前線!…………… 11

ミロクシステムQ&A
『電子申告』…………… 16

会計人のリレーエッセイ
沖縄ミロク会計人会 長濱 正…………… 19

今月の表紙:砂山ビーチ
場所:沖縄県宮古島市

日本の未来—
企業を支える

 **ミロク会計人会**

<https://www.mirokukai.ne.jp/>

2018年11月8日(木)
第43回 全国統一研修会

沖縄大会

開催挨拶



ミロク会計人会連合会 会長

金子 秀夫

ミロク会計人会連合会が主催する一

大イベント、「全国統一研修会」が近づいて参りました。毎年行われてきたこの研修会は、今年で回を重ねること43回、年ごとに規模を拡大し、内容の充実が図られ、職業会計人の民間組織が企画・運営する研修会としては群を抜く存在となっています。

今年の大会は、沖縄ミロク会計人会が担当します。他の単位会に比べて会員数は多くはないものの、一騎当千の皆様が昨年より準備を重ねておられます。

また、開催地沖縄は珊瑚礁の海に囲まれ、南国情緒豊かな土地柄に加えて、私たちに歴史の重みを実感させてくれる土地でもあります。皆様には、11月8日からの沖縄大会に是非ご参加いただきたい、今からスケジュールに組み入れてくださいますよう、お願い致します。

ます。

さて、今年は新年早々、アメリカと北朝鮮の軍事的対立から国際情勢が緊迫しておりましたが、その後一転、米朝の首脳会談が行われ、極東での軍事衝突が回避されました。これは、私たちの沖縄大会開催にとって、最良の条件が整ったものと評価します。

一方、トランプ政権のアメリカ一國主義とも言える経済政策は、世界経済の安定的発展にとって、極めて憂慮すべき事態となっています。先のG7でも、輸入制限を拡大したアメリカへの批判が集中しましたが、これは、カナダ、西欧諸国、そして日本にも極めて大きな悪影響を及ぼすことを示しています。

私たちミロク会計人会の顧客は中小企業です。世界経済の陰りの影響をいち早く受けるのは、中小企業、つまり

私たちの顧客に他なりません。今年後半はアメリカの経済政策と世界経済の動向に注目しつつ、顧客中小企業に寄り添い、その経営の維持に一層の努力を傾注しなければならぬと思います。全国統一研修会に参加した多くの会員の経験と叡智を自らの糧として参りましょう。

また、平成30年度の税制改正を見ると、その中に「大規模法人の電子申告の義務化」が規定されております。資本金1億円超の法人には電子申告が強制適用され、いずれこれを全法人に及ぼしていくという事です。これは、申告書に限らず添付すべきもの全てが電磁化されることとなりますが、もし従来通りの紙で提出した場合には、当然無効つまり無申告とされるわけです。

私たちは(株)ミロク情報サービスの有効なツールに依拠して業務を進めており、電子申告の義務化は驚くに値しません。しかし、MJSのシステムを知らない人、ツールを駆使し得ない人もおります。私たちはこの機会にミロク会計人会への加入を促進し、来る総電子化時代に向けて、組織を一層拡大し強固なものとしていかねばなりません。

全国統一研修会は、そのための機会でもあることを強調したいと思います。さて、今回の統一研修会は、アクセ

スの良いANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービューにて開催いたします。

基調講演には、元外務省主任分析官で作家の佐藤 優氏をお招きし、「激変する国際環境と日本の進路」と題したご講演をいただきます。

第1分科会は、情報ネットワーク委員会が企画運営を務め、「10年後求められる税理士事務所となるために」を演題に、TETOやAI、働き方改革を踏まえたセミナーを行います。

第2分科会は、ウイルス学者(獣医学博士)であり、(有)生物資源研究所の代表も務める根路銘 国昭氏に、「人生いろいろから沖縄の未来図」と題した講演をしていただきます。

第3分科会は、琉球史の権威で琉球大学名誉教授、文学博士の高良 倉吉氏をお招きし、「琉球王国の歴史を考える」をテーマにお話しいただきます。

恒例の懇親ゴルフ大会は11月9日(金)に「琉球ゴルフ倶楽部」で、また記念旅行は11月9日(金)の日帰り旅行と、11月9日(金)から11日(日)の2泊3日旅行の2コースが催行予定です。

多くの皆様と沖縄の地でお会いすることを楽しみに、皆様のご参加をお願い申し上げます。

青い空 きらめく海が織りなす絶景と、世界遺産など名所を巡る

沖縄の見どころをたっぷりと詰め込んだ贅沢旅!

今回の記念旅行は、沖縄を3日間かけて巡るコースと、日帰りコースの2つのプランをご用意しました。

3日間コース



地ビールを味わえる
オリオンハッピーパーク



雄大な世界が広がる沖縄美ら海水族館



東平安名崎にて絶景を堪能

日帰りコース



沖縄の世界遺産 中城城跡



歴史ある泡盛の蔵元、多良川酒造



伊良部大橋 無料で渡れる橋の中で
日本最長



神秘的な雰囲気を通り池



対馬丸犠牲者の慰霊碑 小桜の塔

●3日間コース

3日間コースの初日では、名護市にあるオリオンハッピーパークにてオリオンビールの工場を見学後、古宇利大橋を渡って古宇利島へ向かいます。そして美しいエメラルドグリーン的大海を一望できる展望塔、古宇利オーシャンタワーにて昼食を召し上がっていただき、世界遺産の一つである今帰仁城跡を訪問。それから、海洋博公園にて、園内にある沖縄美ら海水族館や海洋文化館などの施設を観光いただきます。

翌日は、宿泊先であるオリオンモトブリゾート&スパを出発し、旅行好きが選ぶ！日本全国道の駅ランキング※で1位に選ばれたこともある道の駅許田で休憩を取りながら那覇空港を目指します。そこから空路宮古島へ向かい、日本の灯台50選にも選ばれた東平安名崎灯台からの絶景を堪能いただけます。そして、創業70年の歴史がある泡盛の蔵元、多良川酒造にて洞窟の貯蔵庫を見学後、宮古島の南岸・海岸線沿いに立地するシギラベイサイドスイートアラマンダにて宿泊となります。

最終日は、宮古島と来間島とを結ぶ来間大橋を渡ったのち、無料で渡れる橋としては日本最長の3540mを

誇る伊良部大橋を渡り伊良部島へと向かいます。そこで、国の名勝および天然記念物に指定されている下地島の通り池を見学いただきます。また、下地島を周遊し日本の渚100選に選ばれた佐和田の浜などをご覧いただいた後、宮古島海中公園にて海中世界を観察・体感いただけます。そして、池間島と宮古島を結ぶ池間大橋を渡った後で昼食を召し上がっていただき、そこから宮古空港を経て那覇空港へ移動。帰路についていただく予定です。

●日帰りコース

こちらのプランでは、初めに日本100名城に指定され、琉球王国時代の記憶を今に伝える中城城跡を訪問します。その後、海中道路を通り沖縄の海塩ぬちまーすの製塩工場にて塩の雪景色をお楽しみいただけます。また、隣接する果報バンタより美しく壮大な海の広がる絶景を堪能いただけます。昼食後には、対馬丸記念館、小桜の塔を巡り、最後に那覇港を望む高台の上に位置する神社波上宮を訪れたのち、那覇空港にて散会となります。

今回も皆様の素敵な思い出となるプランをご用意しております。ぜひご参加ください。

大特集▶ 沖縄県の魅力を徹底紹介!!

沖縄県とは

沖縄県は沖縄諸島・先島諸島・大東諸島から構成され、東シナ海と太平洋に挟まれた日本最西の県です。ほぼ全域が亜熱帯気候で、年間を通して温暖。那覇市では平均気温 20℃以上の月が 8 カ月続きます。海上輸送上の重要拠点であるとともに、多数の在日米軍基地があることでも知られています。近年は特に観光で活況を呈しており、2017 年度の入域観光客数が前年比 81 万 700 人 (9.2%) 増の 957 万 9900 人で 5 年連続過去最高を更新。国内外の航空路線の新規就航やクルーズ船の寄港回数増も追い風となって、アジア圏を中心とした外国人旅行者数が伸び続けています。

沖縄県 エリア MAP

沖縄本島周辺離島



久米島地方



沖縄本島北部域



沖縄本島中部域



沖縄本島南部域



大東諸島



宮古諸島



八重山諸島



尖閣諸島



県の花

デイゴ。マメ科の落葉大高木。3～5月にかけて美しい花が咲き、幹材は琉球漆器の材料として用いられる。



県庁所在地

那覇市。現在の市のキャッチフレーズは「平和・こども・未来——ひとつながりまち——」。

島の数

東西約 1000km、南北約 400km の海域に点在する 160 の島々のうち、有人島は 47 島、無人島は 113 島、本島と橋で連結されている島は 11 島 (2018 年 1 月現在)

面積

約 2281 km²。香川県、大阪府、東京都について 4 番目に小さい都道府県。

人口

144 万 4226 人 (2018 年 5 月 1 日現在推計)

本島北部域

「やんばる」と呼ばれる沖縄本島北部域には標高の高い山々が連なり、国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がっています。そんな北部地区を訪れるなら、ぜひとも体験したいのが雄大な自然環境を舞台としたアクティビティー。パイナップル栽培で有名な東村の慶佐次湾では、本島最大級のマングローブ林でカヌー体験などができます。アクティビティーをたっぷり体験した後は、やんばる地方の個性的な集落を訪ねるのがオススメ。例えば



慶佐次湾カヌー



やんばる地方の大自然(与那覇岳)



渡久地集落の共同市場

本部町の渡久地集落は、かつて離島航路と漁業の拠点として栄えた港町です。狭い路地が入り組む町営市場には、老舗の鮮魚店や沖縄そばにぜんざい、居酒屋、スナックなどの飲食店、衣料品店などが軒を連ねているので、色濃く残る漁業のまじの風情を味わいながらのんびり散策してみましよう。

本島中部域

南国リゾートの枠に収まらないさまざまな「沖縄の顔」が体感できる中部域。例えば



コザのミュージックバー

1950年代後半から70年代前半にかけて多くの米兵たちでにぎわい、コザ市と呼ばれていた沖縄市には、現在も当時から営業を続ける飲食店や洋品店が多く、週末ともなれば多くの米兵たちが繰り出します。ミュージックバーでライブを聴きながらお酒を飲んだり、老舗商店やミタラーショップ、タコス店などが立ち並ぶアーケード街を散策したりと、こゝでしか味わえないコアなアメリカンカルチャーを堪能しましょう。一方、ガラリと趣きが異なるのが北谷町。沖縄中部随一のリゾートエリアとして知られ、特に美浜地区を中心に大型リゾートホテルや

複合商業施設などが林立。そのすぐ北側の砂辺地区には閑静な住宅街が広がっており、海辺の遊歩道をのんびり散策するのがオススメです。こうしたアメリカンカルチャーやリゾート以外にも、中部には世界遺産の座喜味城跡や断崖絶壁が2kmにわたって続く残波岬、沖縄の伝統的な焼き物の工房が多数集まっているやちむんの里、工芸品作りや沖縄そば打ち、ちんすこう作り、沖縄空手といった100種類以上のメニューを体験できる「体験王国むら咲むら」など、多数の魅力的なスポットが点在しています。



上:北谷町の海辺沿いの遊歩道
下:座喜味城跡

本島南部域

沖縄の経済と観光の中心、那覇市がある南部域。沖縄といえばビーチリゾートのイメージが強いかもしれませんが、沖縄ならではの歴史や文化を訪ねる旅もいろいろです。那覇観光の定番の国際通りや第一牧志公設市場にしても、ショッピングを楽しむだけでなく、地元ガイドに案内してもらってはいかががでしょうか。

県の有名人

具志堅用高、小島よしお、仲間由紀恵、安室奈美恵、二階堂ふみほか

税理士登録者数

416人

県章

外円は海洋を、白い部分はローマ字の「O」で沖縄と人の和を、そして内円は動的にグローバルに伸びゆく県の発展性を表現。総じて「海洋」「平和」「発展」のシンボルとなっている。



県の魚

タカサゴ(方言名は「グルクン」)。色彩豊かな25cm前後の魚。沖縄の数少ない大衆魚として食卓で親しまれている。



県の木

リュウキュウマツ。街路樹、盆栽、防風林などとして広く利用されている沖縄独自の松。



(一社) 那覇市観光協会が手掛ける「那覇まちま〜い」の数あるガイドツアーの中でも人気なのが、市場を中心に縦横無尽に広がるアーケード街を舞台とした「沖縄最大 マチグラー迷宮めぐり」。約100軒以上の店舗がひしめき合い、沖縄料理に欠かせない食材がところ狭しと並んでいます。それぞれの食材や市場の成り立ち、エピソードなど興味深い解説を聞きながら、じっくり見て回りましょう。また、那覇市の南側には、沖縄精神文化を今に伝える聖地が点在しています。琉球王国最高の聖地としてあがめられた斎場御嶽や沖縄の祖霊神「アマミキヨ」による国づくりの神話が伝わる「久高島」など(いずれも南城市)は、一度は訪れておきたいパワースポットです。



上:第一牧志公設市場 下:斎場御嶽

宮古・八重山地域

沖縄本島の南西約300kmに位置する宮古諸島。宮古島はその中でも最大の島で、海岸線にはいくつもの美しいビーチ

や入り江、崖などが続きます。その代表格が「東洋一美しい」といわれる与那覇前浜。真っ青な海と白い砂浜を眺めれば、あつという間に時間が過ぎてしまうはず。海の中を見るなら島北部にある宮古島海中公園へ。この施設で24個のアクリルパネルの窓から海中を覗けば、熱帯魚をはじめとした宮古島の海の生き物たちをじっくり観察することができます。

宮古諸島のさらに南西部に位置する八重山諸島もまた、独自の魅力に満ちた島々です。赤瓦の民家や白砂の道の町並みが今も残る竹富島、亜熱帯の密林に覆われた西表島、大型リゾートとともに漁業文化が息づく小浜島、黒毛和牛の一大産地として知られる黒島、そして日本最南端の有人島である波照間島など、いずれも石垣島の離島ターミナルから船で渡ることができるので、時間が許せば石垣島を拠点としてアイランドホッピングを楽しみたいものです。



上:与那覇前浜 下:竹富島の集落

沖縄ならではの珍食材

沖縄を訪れたらぜひ、沖縄でしかお目にかかれない珍しい食材を味わってみたいもの。その代表格とも言えるのが「イラブー」(ウミヘビ)です。古来より「シンジムン」=煎じもの(滋養強壯食)として食用され、特に久高島のイラブーは王宮にも献上されていた由緒ある逸品。現在も同島ではイラブーの燻製を用いた「イラブー汁」が名物となっています。見た目は少々恐ろしいですが、カツオに似た風味とサッパリした肉質で食べやすく、DHAやEPA、オレイン酸やミネラル類、ビタミン類、多種の必須アミノ酸など栄養素も

たっぷりです。また、沖縄といえば地野菜も個性的でおいしいものがたくさんあります。例えば「ターナム」(田芋)。粘りが強くコクのあるサトイモの一種で、ゆでてすりつぶしたターナムに野菜や豚肉を加えて煮た郷土料理「ドゥルワカシー」のねっとりした食感、病みつきになること間違いなし。琉球ヨモギ「フーチバー」もオススメです。本土のヨモギより苦味が少なく香りは強いのが特徴。沖縄そばやヒラヤーチー(沖縄風チジミ)、ヤギ汁などに使われることが多いので、ぜひその風味を味わってみてください。



イラブー汁



ターナム



フーチバー

沖縄県の「日本一」

人口増加率と出生率日本一

2015年国勢調査によると、05年から10年間で人口増加率が全国で最も高い3.0%でした。人口1000人あたりの出生率は11.6[※]で40年以上連続日本一。

※平成28年人口動態調査

世界一の大綱挽

毎年10月の「那覇大綱挽まつり」では、大綱で約1万5000人が東西に分かれて綱引き対決を行います。用いられる大綱は1995年、「米糞で製作された世界一の綱」としてギネス認定登録されました。当時、全長172m・直径1.54m・総重量31t730kgでしたが、その後も毎年大きくなり記録を更新しているといえます。なお、MJS沖縄支社からは、同まつりの様子が「特等席」で観覧できます。



生産量日本一

沖縄県が生産量日本一の農産物といえばサトウキビが有名ですが、全国で流通しているパイナップルのほぼ100%が沖縄産です。特に北部やんばる地方の東村は「パイナップルの村」として有名。海産物では、もずくの全国シェアが9割(養殖では99%)です。

日本最南端の島[※]

石垣島の南約50kmに位置する波照間島。一説には「果てのウルマ(珊瑚礁)の島」を語源とするといわれる。「星空に一番近い島」として有名で、冬から春にかけて南十字星を好条件で観測できます。

※無人島では、沖ノ鳥島が最南端



日本最西端の島

石垣島の西約127kmに位置する与那国島。かつて終戦直後には台湾との間で密貿易があったことで知られています。沖合には謎の多い「海底遺跡」があり、ダイビングスポットとしても人気です。



日本一早い沖縄の桜

南方の沖縄では、真冬の1月下旬から2月にかけてが桜のシーズン。各地に濃いピンク色をしたヒカンザクラの花が咲き誇り、桜祭りが開催されます。



沖縄会はこんな組織!!

沖縄ミロク会計人会(沖縄会)は、唯一沖縄県1県で構成された、小さな単位会です。運営については、会員が少なく全員が協力して、さまざまな活動しております。なかでも沖縄税理士会認定研修の開催は、認定研修開催団体として認定されて、県内では最大の開催団体となっています。また、パソコン操作をしながら研修に参加できるシステム実務研修をMJS沖縄支社研修室で開催し、ここ数年で開催数も多くなってきています。

このように沖縄会では、よりよい研修を企画運営し、会員事務所の業務改善と顧問先サービスの向上に貢献することを目指して研修開催を中心に活動しております。



定期総会における記念講演の様相



懇親ゴルフ大会

第43回全国統一研修会 沖縄大会を大成功に終わらせるため、沖縄ミロク会計人会の先生方には昨年の9月から実行委員会を開催し、準備を進めていただきました。必ず皆様方に喜んでいただける内容となっております。また沖縄は、昨年の観光客数が初めてハワイを上回ったとの発表もありました。全国の皆様にはこの活気ある沖縄に是非ともお越しいただきたいと思っております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

MJS九州沖縄圏統括部長・成合 太



沖縄支社は、沖縄会の先生方と一致団結して、沖縄大会の準備を進めております。おもてなしの心でお迎えして、「沖縄は良かった。また、行きたい」というお言葉を聞けるようにしたいと思っています。観光客数でハワイを超えた「美ら島沖縄」にお越しください。心よりお待ちしております。

MJS沖縄支社長・大塚 由之



波平 正 税理士事務所



親子で地元企業の多様なニーズに対応 顧問先とともに事業承継を進展中

沖縄県浦添市に事務所を構える波平 正先生は、「日々の業務を通して、自己の成長と関与先の発展に貢献する」という経営理念を掲げ、長年にわたって地元の顧問先を真摯に支援し続けています。現在は事務所ならびに顧問先の事業承継に熱心に取り組んでいるそうです。早速、その取り組みについて波平 正先生とご子息の波平 剛一先生に伺いました。

**明確な経営理念と
行動指針を軸に事務所を経営**

——開業時よりどのようなことをモットーにしてこられましたか。

波平 正所長（以下、正先生） 顧問先の多様なニーズにいかに対応するかを命題とし、地域における町医者のような存在を目指そうと考えるようになりました。また、顧問先の方々と仕事を通じて交流することは私たち自身の学びや成長にもつながります。職員にもそのことを伝え、事務所全体でそういった意識を共有するように心がけてきました。

——明確な経営理念を掲げておられますが、いつ頃からこの理念を設けたのでしょうか。

事務所 訪問

波平正税理士事務所

所在地 沖縄県浦添市西原6-8-1
TEL 098-875-0852
FAX 098-875-0853
設立 1985年
職員数 11名
URL <http://namihirakaikei.com>



**業種ごとの課題に対応しつつ
事業承継にも尽力**

——顧問先の最近の動向についてお聞かせいただけますか。

正先生 事務所を立ち上げた時は建設業に勢いがあったのですが、バブル経済の崩壊とともに公共事業が減少し、その勢いもなくなっていきました。現

正先生 明文化したのは8年ほど前です。朝礼の際にはこの経営理念と「お客様には常に感謝の心で接する」「業務知識の完全習得を目指す」「自己研鑽に努める」「己の仕事に自信と誇りを持つ」「恐れず、侮らず、気負わず」という行動指針を唱和し、職員全員の思いを一つにするようにしています。



2階のオフィスは窓に囲まれ、明るい光が注ぎ込みます



立ち寄りやすい内外装に仕上げた事務所の1階

在は国内の高齢化に伴い、介護福祉関係の事業者に勢いがあります。

—— 浮き沈みが大きかった建設業に対して、どのようなアドバイスを行ってききましたか。

正先生 建設業が入札に参加する際には、その案件ごとにランクが求められます。そして、このランクというのは会社の完工高や技術者数、財務内容によって決まるので、顧問先の財務状況とそれに伴うランクの変動には常に目を配るようになりました。時には経営者からランクを上げるために決算書の調整を依頼されることもありましたが、それには応えられない旨説明してきました。その場しのぎの対策では本質的な改善にはつながりませんし、最終的には経営を悪化させることになってしまいうからです。

一方、公共事業が激減した後、事業の改善に真摯に取り組む事業者は着実に業績を伸ばしてきました。例えば、本業の関連業務に取り組みなど、新たな道を模索していったのです。こうした柔軟性はどのような業種、ビジネスにも必要なことだと思います。

—— 近年勢いがある介護福祉事業についてはどうな印象をお持ちですか。

正先生 介護福祉事業は法律も含め、変化が激しい業種です。そのため、関

連情報を中心に早く入手できるかどうかも大事なポイントとなります。そのため、そういった情報を持っている方と同業他社をつなぎ、顧問先の間で有益な情報がスムーズに共有されるように努めています。

—— 介護福祉事業を成功させる上でどのようなことがポイントになりますか。

正先生 介護福祉事業もサービス業であるという認識が大切で、顧客満足度を高めることに注力しなければなりません。特に重要なのは職員の対応です。やはり対応の優れた施設の評判は口コミで広がっていきますから。

—— 最近沖縄観光がますます盛り上がりを見せています。実際、2017年の沖縄県の観光客数は939万人に上り、ハワイの年間観光客数を超えたそうですね。

正先生 観光客数が増えたことは喜ばしいことです。ただ、観光客一人当たりの滞在日数や消費金額に関してはハワイに比べてまだまだ低い水準にあるので、現時点で十分な利益を上げるのができていないのは宿泊関連業だけではなく、観光のスタイルやお土産だけではなく、これからはますます時代のニーズに即した事業展開をしていく必要があるように思います。



柔らかな印象のロゴを事務所の表に掲出

—— 顧問先から相談される内容に関して、最近はどうなものが多いですか。

正先生 やはり高齢化の影響もあって相続に関する相談が増えています。ですので、最近事務所全体で法人税や所得税だけでなく、相続税や資産税に関する知識やノウハウの向上と共有に努めているところです。また、平成30年度税制改正では事業承継税制が改正され、非上場株式の相続・贈与の納税猶予割合が100%となる特例措置ができました。これを受けて、私たちとしても積極的に情報収集に励みながら経営者の背中を押し、事業承継と相続をワンストップで重点的に手掛けていきたいと思っています。

後継者の個性を生かし 新たな事務所づくりを展開

—— 貴事務所におかれましては、現在、



(右)明確な理念を掲げ、事務所を牽引してきた波平 正先生
(左)普遍的なものは堅持しつつも、新しい取り組みにも精力的な波平 剛一先生

事業承継を進めているそうですね。
正先生 息子の剛一が2011年から税理士として当事務所に所属しており、徐々に事業承継を進めているところですが、業務に関して明確な役割分担はありませんが、不動産関係の案件については息子にほぼ任せられるようにしています。
波平 剛一先生（以下、剛一先生） 大阪の税理士事務所で働いていた頃に不動産関係の案件に携わっていたこともあって、現在は顧問先からの依頼を受

けて海外不動産への投資案件なども担当しています。とりわけ勢いがあったのは急激な円高となっていた6、7年前で、当時はまさに不動産投資ブームといった様相を呈していました。今でも利回りや節税効果などを期待し、一定数の案件が舞い込んできています。投資先としてはアメリカのほか、ミャンマーなどのASEAN諸国が人気です。

——ところで、剛一先生は3年前にミロク会計人会に加入されたそうですが、会計会についてどのような印象をお持ちでしょうか。

剛一先生 会合やイベントなどでさまざまな先生方と出会うことができ、大いに刺激になっていきます。事務所経営を考える上で参考にさせていただいています。

——これから事務所を引き継いでいくにあたって、目標とされていることはありますか。

剛一先生 現在掲げている理念や行動指針は普遍的なものだと思うので、これらをしっかりと引き継ぎながら、時代の変化に対応できるように事務所を目指していきたいと思っています。新しい試みとしては、事務所の1階部分を私が見出し、カフェのような内外装にしています。一般の方々にとって、会

計事務所”はどうしても敷居が高い印象があると思います。そこで、空いていた当事務所の1階スペースを改装し、一般の方が入りやすいような空間にしてみました。実際、このスタイルにしてからフлариと訪れる方も増え、相談窓口としての機能を発揮できるようになってきました。

——事務所の今後の展望についてお聞かせください。

正先生 顧問先の経営者とともに中長期の事業計画を立てるようにしていきたいと思っています。中小企業の場合、ついつい目先の売り上げや利益にとらわれがちですが、持続可能な経営を

指すには中長期計画が不可欠です。まずはそういった意識を持ってもらえるよう、経営者一人ひとりとじっくり話し合う時間を設けていきたいと思っています。

剛一先生 事業承継を進めようとしている顧問先に対しては、後継者に対して私がしっかりとアプローチをかけていきたいと考えています。そうすれば同世代だからこそ話せる悩みや課題を引き出すことができるでしょうし、それが次の世代の関係性構築にもつながっていくと思うからです。

——本日はありがとうございました。ますますのご発展をお祈りいたします。

History & Story

税理士までの歩み

波平 正先生

大学卒業後は東京の会社の経理部門に所属したという正先生。自身のスキルを磨くために専門学校で簿記の勉強に励むうちに、税理士試験合格を目指すようになったといいます。そして、しばらくの間、昼は会社で働き、夜は専門学校で勉強するという生活を続け、1984年に税理士試験に見事合格。その翌年に沖縄に戻り、那覇市で開業しました。

波平 剛一先生

子どもの頃は税理士という仕事に興味を持っていなかったという剛一先生。大阪の大学に進学した後、友人からの誘いで簿記の専門学校に通い始めたのを機に税理士を目指すようになったそうです。大学卒業後は大阪の税理士事務所に就職し、実務を経験しながら試験勉強を継続。そして、就職して5年目からは休日を利用して会計大学院で学んで税理士資格を取得しました。その後、2011年に沖縄に戻り、現事務所働き始めました。

事業承継支援の最前線!

中小企業の事業承継が大きな課題となっている今、会計事務所も積極的に事業承継支援に携わることが望まれます。では、その最前線はどうなっているのでしょうか。事例をもとにご紹介します。今回取材にご協力くださったのは、(株)みどり未来パートナーズの三村 尚様と新川 功雄様です。同社は、医療・介護、経営コンサルティングなど多角的に事業を展開している香川県のみどり合同税理士法人グループの一社で、事業承継支援は28年の実績を誇ります。高松市と東京に拠点を構え、中国四国エリアの企業の事業承継、また事業承継によって東京への進出を目指す企業の支援に尽力されています。現在、MJSの子会社であるMJS M&Aパートナーズ(mm a p)と業務提携契約を結んでおり、昨年には共同で2つの案件を成立させました。



三村 尚様(右)とmm a pの村上 潤



みどり合同税理士法人グループ代表の三好 貴志様



新川 功雄様(右)とmm a pの矢野 貴士

ケース① 浄化槽保守業

三村 尚様 (以下、敬称略) 本案件は、mm a pさんからの新規譲渡案件紹介のメールマガジンを見て、問い合わせをしたところから始まりました。

mm a p 村上 潤 ミロク会計人会の先生の顧問先で、関東で浄化槽保守業を営む企業でした。社長が高齢を理由に引退を考えておられ、当社にご相談があったのです。少しでも早い譲渡をご希望でした。

三村 金額面や急ぎの案件であることはもちろん、承継後、半年以内に事務所を譲渡側社長の土地から移転させることなど、村上さんが細かな条件までヒアリングしていたので、こちらも対象となる四国の同業の企業に最初から具体的に検討いただけました。結果、3カ月あまりで成立に至ったのですが、そのスピード感を出せたのは最初の綿密なヒアリングがあったからだと思います。また、信頼できる会計事務所の先生のご紹介で、かつその先生がご指名のmm a pが譲渡側のアドバイザーだったからこそ、安心して話を進められました。

村上 恐れ入ります。他にも、トップ面談も早々にセッティングでき、双方の社長の相性が合ったのも成立に至っ

た要因ですね。三村様が事前に譲受側の社長に面談にあたっての心構えを伝えてくださったおかげで、譲渡側社長と良好な関係が築けました。

三村 この事業承継を機に、目標としていた首都圏に進出でき、経営も順調。譲受側の社長はとても喜んでおり、紹介元の先生にも感謝しています。

ケース② クリーニング業

新川 功雄様 (以下、敬称略) 中国四国エリアで有力なクリーニング業のクライアントがいました。同エリア内で多店舗展開していたのですが、単店の売上は1500万円ほどが上限。首都圏であればその2倍から最大4倍くらいまで売上が見込めます。少子高齢化による人口減少で今後市場が縮小していくことが考えられる中、今後の成長に鑑みてクライアントに首都圏への参入を進言していたところ、mm a pさんから首都圏での新規譲渡案件の紹介があったのです。

mm a p 矢野 貴士 こちらもミロク会計人会の先生のご紹介です。社長は3代目で、婚養子の方でした。業界内の競争が激化する中、ご自身で経営を維持するよりも、大きなグループに入りたいほうが今後の従業員の生活も守れるとお考えでした。まだ50代ですが、承

継後はリタイアされる意向でした。

新川 本件もスピーディーに話が進み、ご相談の翌月にはトップ面談、その翌月には基本合意に至りました。トップ面談の際、譲受側は社長だけではなく、会長やその他ご家族も同席されました。譲渡側社長の御人柄やお考えを多面的に見ることができたので、早期決断できたのだと思います。

矢野 スムーズに進んだ本件ですが、業界特有の「環境対策(土壌)」に関する部分では少し協議に時間を要しました。最終的には譲渡側、譲受側の双方に真摯なご対応をいただいたことで、この部分も解決しました。

会計事務所が事業承継支援をする意義

三村 長年お付き合いのある会計事務所だからこそ、最適なタイミングで説得力を持って事業承継対策を提案できます。また上記2例では、どちらも会計事務所の先生のご紹介だったということ、事業譲渡後も引き続き顧問契約は継続しています。仮に会計事務所が事業承継に携わらなかったら、また別の結果になる可能性もあります。

新川 中小企業は地域の宝です。これを維持・発展させることは地方創生に貢献することと同義だと考えます。

中小企業における産休・育休制度

国が「一億総活躍社会」を掲げる中、女性の社会進出や活躍の場が拡大、それに伴って企業側には産休・育休制度の充実が求められています。人員が充実している大企業は対策を講じやすいかもしれませんが、資本・人材ともに乏しい中小企業では、制度導入に踏み切れないところが多いのが現状です。そこで人事・労務コンサルタントである加藤マネジメントオフィス代表コンサルタントの加藤 千博 氏に、産休・育休制度をめぐる現状や展望、中小企業が同制度を導入する際のポイントなどを解説いただきます。また後半では、実際に産休・育休制度を導入している事例をご紹介します。

働き方改革を背景に
産休・育休取得が増加

日本における産前産後・育児休業の取得率^{※1}は現在、女性約82%、男性^{※2}約3%となっています。女性の取得率は少しずつ上昇し、ひとところと比べるとだいぶ制度として浸透しています。一方、男性の取得率はノルウェーやドイツなどの産休・育休先進国と比べると極めて低水準ですが、これでも数年前からすると倍以上に増えており、今後も増加傾向が続くと思われる。その背景にあるのは、労働人口減少の対策として近年、国が掲げている「働き方改革」です。新たな労働力確保のため、女性の社会進出や高齢者の再雇用、外国人材の活用などが推進されており、「働きながら育児できる環境を整えよう」というのが大きなトレンドとなっているのです。

法律面では、2017年10月1日付の育児・介護休業法改正で、子どもが最長2歳に達するまで育児休業が取得可能となり、育児休業給付金（最初の半年間は従前賃金の67%、それ以後は50%が支給）の交付期間も2年に延長されました。また、同改正法におけるマタニティーハラスメントやパタニティーハラスメント^{※3}に関する文言も注

かとう かずひろ
加藤 千博 氏
加藤マネジメントオフィス
代表コンサルタント



1988年、青山学院大学経済学部経済学科卒業。同年、イタリアペルージャ大学イタリア語学科専攻（2年間）。90年、ファッション関連会社 イタリア駐在員事務所開設。イタリアを中心にヨーロッパの一流ホテルや一流レストラン、高級ブランド店などのサービスを学ぶ。帰国後はファッション関連会社、不動産会社、飲食店（イタリアンレストラン）、デザイン企画会社など、多くの会社経営に携わると同時に従業員の福利厚生を向上させるため、人事評価制度設計、賃金制度設計に尽力。2010年、コンサルティング会社 センズプランニング設立。13年、社会保険労務士 加藤マネジメントオフィス設立。17年よりMJS税経システム研究所 客員講師。

目されました。従業員が育児のために休暇や時短勤務を希望した場合、それを阻むことは違法行為です。それを厳重に処罰せねばならないということを経営者が改正法に盛り込まれたのです。

中小企業における産休・育休導入のポイント

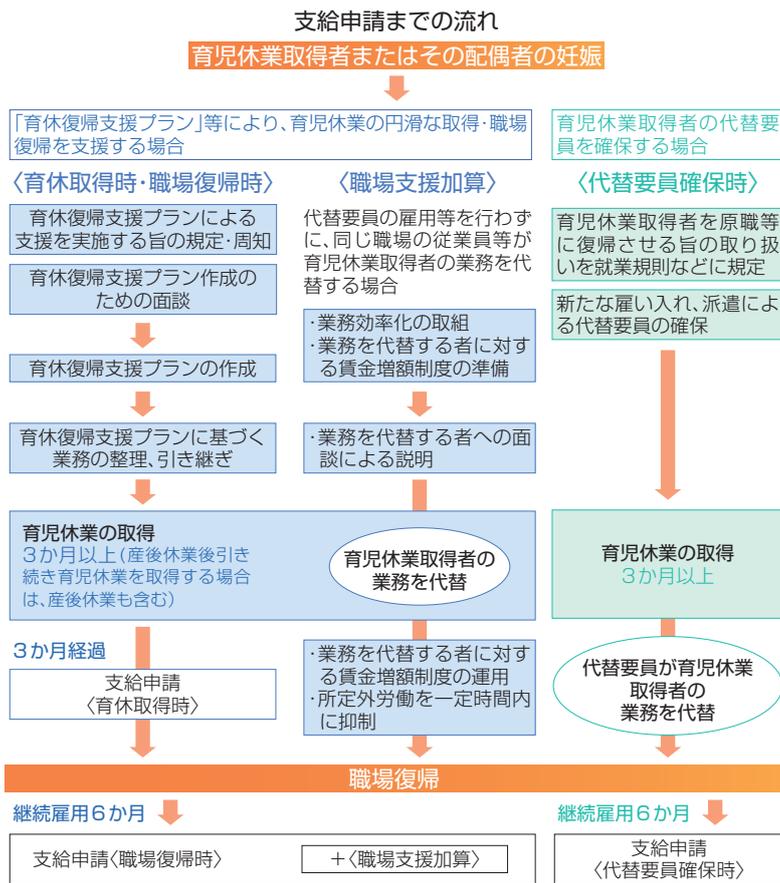
このような状況にあつて近年、中小企業からの産休・育休導入に関する相談件数が増えています。最大の課題は、人員が限られている中、代替要員をいかに確保するかということと、それに伴う費用をいかに捻出するかということです。代替要員については派遣社員

を活用したり、有期雇用で必要な人員を加えたりするケースが多く、こうした雇用を対象とした国の助成金もありません。両立支援等助成金（育児休業等支援コース）がそれで、該当社員が育児に入った時、代替要員を雇った時、職場に復帰した時、それぞれのタイミングで約30万円が支給されるというものです。また近年、育休期間中と産前・産後期間中の取得者の社会保険料が免除となつていきますから、企業にとつては以前からすると、費用面での負担はだいぶ軽減したと思います。

問題は産休・育休取得者がそれまで担当してきた業務を、休暇中にきちんとまわしていけるかどうかです。単純

- ※1 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの1年間に在職中に出産した女性のうち、平成28年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合
- ※2 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、平成28年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合
- ※3 男性労働者が育児休業を取ったり、育児のための短時間勤務をしたりすることを妨げる行為

図3 育児休業等支援コース



※職場支援加算と代替要員確保時は、同一の育児休業取得者に対して併給できません。

出典：厚生労働省パンフレット

図1 育児休業取得率の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性	83.6%	83.0%	86.6%	81.5%	81.8%
男性	1.89%	2.03%	2.30%	2.65%	3.16%

図2 育児休業者割合(事業所規模別)

事業所規模	女性	男性
500人以上	95.0%	2.98%
100~499人	92.7%	3.95%
30~99人	87.2%	3.22%
5~29人	68.9%	2.75%

出典：公益財団法人東法連特定退職金共済会レポート(厚生労働省ホームページ参照)

な事務作業など替えがきく業務ならいいのですが、特殊な能力や技術、資格が必要な業務を行っている場合や多くの顧客を抱えている場合などは、当然ながら事はそう簡単には運びません。人員が限られている中で産休・育休導入には課題がたくさんあります。詳細は後半の事例で紹介がありますが、就業規則に育児介護休業規定を盛り込むなど制度面での環境整備を行うことに加えて、当事者同士が各々の事情を

共有し、話し合うことで柔軟に対応することが可能です。

これからの中小企業に求められること

最後に、中小企業が産休・育休導入に向けて準備しておくべきことを整理したいと思います。

まず何よりも取りかからねばならないのは、法律に基づいて会社独自の休業規定整備(ルールブック)を作ることです。経営者の中には「社内制度として明文化すると、休業取得希望者が増えてしまう」と二の足を踏む方も多いのですが、会社を守るためにも休業規定は重要です。実際に以前、入社わずか半年の社員から育休取得の申し出があり、対応せざるをえなかった企業の事例がありました。本来は入社後1年未満の人は休業規定の対象から外せると法律で定められているのですが、これは代表者と社員との間で労使協定が結ばれていることが前提となります。しかし、その企業は就業規則も何もなかったために対象外とできなかったのです。休業規定や社内制度がない状態がいかに無防備であるかを、中小企業経営者は自覚しなければなりません。

次に、実際に産休・育休該当者が出たと想定して、現在の他の人員にどう

仕事を割り振るか、代替要員が必要かどうかなどをシミュレーションしておくことです。代替要員が必要なら、どう募集するかの目星をつけたり、ツテを探したりしておく必要もあります。

そしてもう一つ非常に大事なのが、産休・育休該当者以外の従業員へのケアをどうするかです。実は3歳以下の子を持つ育休取得者の約6割が復帰せずにそのまま辞めてしまう、というデータがあります。その原因として多いのが、育休該当者以外の従業員に負荷がかかりすぎたというケースです。不平・不満がたまったり、何らかのトラブルが起きたりしたことで、復帰した育休該当者が職場になじめず、辞めてしまうことが多いそうです。それを避けるためには、育休該当者が出た時、経営者が現場を待遇・心情の両面ですうフォローするかがカギを握るのです。

今後も確実に労働力人口が減少し、働き方改革が推進されていく中、産休・育休だけでなく、週休3日制や勤務地限定・職務限定正社員など、多種多様な働き方を受け入れることが企業活動の基本となります。事は大企業のみ限りません。むしろ規模の小さな中小企業こそ、柔軟に働き方改革を進め、それを人材募集のアピールポイントにしていくべきだと思います。

NPO法人 Believe

理事長 岡田尚子氏

東京都
目黒区

3年前から就業規則を整備

「NPO法人 Believe」は、目黒区指定の放課後等デイサービスです。障害のある就学児童（小学生・中学生・高校生）が学校の授業終了後や長期休暇中に通うことのできる施設で、定員は1日20名。正規の常勤スタッフ3名と非正規の常勤スタッフ1名、1日約5時間勤務の非正規スタッフ5名、そして児童の送り迎えに特化した10数名の登録スタッフを擁しています。理事長の岡田尚子氏によれば、活動内容は



スタッフ集合写真。左から3人目が岡田氏



施設内の様子



普段の児童たちの活動の様子

「療育（自立した生活を送れるよう支援するための教育）」の要素を大事にしている」そうです。例えば、通常の放課後等デイサービスであれば児童の送り迎えを車で効率的に行うのが一般的ですが、同法人では徒歩と公共交通機関で行うことで、児童が自力で目的地へ行く力を養っています。

岡田氏が同法人の理事となったのは約8年前。徐々に規模が大きくなる中で、就業規則などの整備は後手にまわっていたそうです。3年前に社会保険労務士の手を借りて就業規則の中に育児介護休業規定を盛り込み、子どもが1歳半になるまで育児取得可能と明記。そして昨年、正規常勤のベテラン女性スタッフが2人目の子を妊娠し、産休・育休に入ることに。まず出産予定日まで約半年とあまり時間もない中、両立支援等助成金などを活用すべく、育休から復帰までのフローに

関するプランを作成。そして仕事の引き継ぎについて話し合いが行われました。3人の主要メンバーの1人が欠けたので当然、代替要員が必要でしたが、「以前からそのベテランスタッフのサポートをしてきた非常勤スタッフが事務面を引き継ぐことになったので、その点はスムーズでした」と言います。

協議の上で制度を運用

ただ問題だったのは、ベテランスタッフが園の療育方針などをリードする「児童発達支援管理責任者」だったことです。放課後等デイサービスの指定を受けるには「指導員又は保育士、児童発達支援管理責任者」の配置が必須。これがないと指定を外れることになり、自治体からのサービス費報酬が70%に減額されてしまうのです。「だからといって、サービス費報酬を得るために外部から児童発達支援管理責任者を雇うとコストがかかるし、当園の活動内容や方針、理念も含めて新しいスタッフに伝え、教育する時間的余裕もありませんでした」と岡田氏。結局、岡田氏

はサービス費報酬減額を受け入れて新たに人は雇わず、ベテランスタッフは先半年間分の活動計画をしっかりと立てた上で産休へ。「話し合いの結果、産後最長1年半取得可能な育休を短くしてもらい、約半年で復帰してもらうことにし、その間はこれまでのスタッフ同士で協力し合って乗り切った」そうです。

人員が限られている中での産休・育休導入には課題が多数ありますが、制度面での環境整備を行うだけでなく、このように当事者同士が各々の事情を共有し、話し合うことが大切です。事実、「Believe」では、この1件が正規・非正規を問わずスタッフ一人ひとりが自発性を持って働くことへの意識改革につながり、スタッフ間の協力もより密になったそうです。また最近では、「今後、産休・育休取得者が出たり、何らかのトラブルがあったりしたため、非常に非常勤スタッフにも児童指導員や保育士、児童発達支援管理責任者などの資格取得に向けて勉強してもらっています」とのこと。「これまで通りの手厚いサービスを維持しつづけた」という思いを全員で共有していることが、こうした体制強化に取り組み上で大きな原動力になっているようです。

(株)ジップス

代表取締役 水野勝広氏

東京都
文京区

創業から徐々に制度を構築

1990年創業の独立系IT企業、(株)ジップス。95年に参入した医薬・製薬会社向けの創業やMR関連システムの開発を主力事業として成長し、現在ではプロジェクターやモニターといった映像機器の組み込み型ソフトやスマートフォンアプリの開発など、幅広い業務を手掛けています。従業員は31名(男性26名、女性5名)で平均年齢は約37歳、8割が20〜30代で、それぞれ本社での受託開発業務や出向先企業でのシステム運用業務に携わっています。

代表取締役の水野勝広氏は、創業当初から「従業員一人ひとりの人間性やストレスのない働き方、人材育成や教育を大事にしよう」と思いつつも、「あえて制度化するのではなく、お互いの気遣いがあれば自然と働きやすい環境が整えられていく」と考えて

いたそうです。当時、スタッフは6名うち女性が1名。メンバーが少ないうちはそれで良かったのですが、その後93年から毎年コンスタントに新人を採用するようになり、人員が増えるにつれて、水野氏は人事・労務面での社内制度の重要性を実感、就業規則などを明文化していきました。それでも産休・育休については、「実際に取得対象者が出るまではきちんと準備していませんでした」そうです。

多様な働き方への対応を準備

同社初の産休・育休取得事例は2002年、95年入社的女性社員でした。彼女が長男を妊娠した当時、会社ではまだ産休・育休制度が整っておらず、水野氏はこれを機に出産後1年半までの休業制度を導入しました。産休に入った後の代替要員については、さまざまな技術やノウハウを備えたパートナースタッフが多数いたので、ゼロから募集するのではなく長らく付き合っているある人材を雇うことができたそうです。

こうして事情を受け、水野氏は約1年後に時短勤務制度を導入。そして05年、再雇用という形でその女性を希望通り職場に迎え入れました。彼女は復帰後、まず本社での開発業務に携わりながら様子を見て、その後は出向先に常駐し、繁忙期などの山がない運用の仕事に時短で就きました。「周囲のサポートのおかげで、急な休みや早退などがとりやすかったし、その出向先(製薬会社)にも同年代の女性が多く、理解があり助かりました」と振り返ります。

「彼女に退職・復職と遠回りをさせてしまったことで、事前に社内制度を整えておくことの重要性を悟った」という水野氏。この事例以後、会社では産休・育休制度を利用するスタッフが数



水野氏

く」と考えて

しかし、復帰時に問題が起きました。女性社員の側には出産後しばらくした

ら職場に戻りたいという意思があったのですが、「公立保育園に空きがなく、近所にサポートしてくれる家族がいるわけでもないので、フルタイムで働くのが難しくなっていました」のです。



オフィスの様子



従業員同士での和気あいあいとした交流の時間を大切にしている水野氏。写真は毎年夏恒例のバーベキュー

名続き、社会保険労務士の協力も得ながら社内制度の改良を重ね、もちろん法改正への対応も徹底しているそうです。現在はむしろ、多様な働き方を許容したいと企業側が考えても、法制度がそれに追いついていないことがあると水野氏は言います。「例えば来年、小学生の子どもがいる方を雇用する予定で、彼女は週20時間勤務を希望しており、こちらとしてはその条件で正規雇用したいと考えているのですが、それだと現行の法律では社会保険の要件を満たせずパート扱いになってしまうそうです。国にはそうした制度面からの働き方改革を推し進めてほしいと思います」と。そして今後、より多様な働き方が認められていく風潮の中、「男性の産休・育休取得事例が出てきたり、介護休暇の取得者が増えたりといった変化にも柔軟に迅速に対応できるように、今のうちから準備を進めておこうと思います」と話しています。



沖縄ミロク会計人会

沖縄県浦添市 長濱 正

「んみや〜ち宮古島」



伊良部大橋の上からエメラルドグリーンの海をご覧ください

今年の第43回全国統一研修会が、11月8日に沖縄県那覇市で開催されます。研修会の内容については他の執筆者にお任せして(笑)、今回は研修会に併せて開催される「記念旅行」の2泊3日コースに組み込まれている「宮古島」について紹介します。

記念旅行では1日目が沖縄本島北部周遊で、オリオンビール工場見学や世界遺産の今帰仁城跡、ジンベエザメの飼育と大水槽で有名な「美ら水族館」な

どを巡ります。さあ2日目は、いよいよ那覇空港から飛行機に乗って宮古島へと移動します。宮古島は沖縄本島の南西約290kmに位置する平坦な島で、山も川もないことから生活排水などによる自然破壊がなく、透明な海と真っ白な砂浜が島民の自慢となっています。

また、宮古島のおすすめ観光地として開通順に「池間大橋・1425m」「来間大橋・1690m」、そして2015年に開通した「伊良部大橋・3540m」の「三大大橋」があります。特に伊良部大橋は無料で通行できる橋としては我が国で最長となっています。

個人的には、池間大橋から眺める池間島と大神島の眺望。来間島から眺める与那覇前浜ビーチの2kmにわたる白い砂浜とエメラルドグリーンの海のコントラスト。伊良部大橋を通過するときの青空へ飛んでいくかのような絶景がおすすめです。

このほか宮古島では日本百景に指定されている「東平安名崎」や、国指定の名勝・天然記念物の「通り池(池なのに地下洞窟で海と繋がっています)」なども周遊します。移動中の車窓からは携帯会社のCMで全国的に有名になった「宮古島まもる君」も見られるかも。

宿泊についても、1泊目は「オリオン・モトブリゾート」、2泊目は「シギラベイサイド・スイートアラマンダ」と全室オーシャンビューのリゾートホテルとなっています。

ミロク会計人会の会員の皆様には、ぜひこの機会に第43回国統一研修会 沖縄大会にご参加いただき、併せて記念旅行では宮古島での三大大橋からのエメラルドグリーンの海と真っ白な砂浜、青い空とのコントラストを堪能していただけたらと思います。

んみや〜ち(いらっしやい) 宮古島。

表紙の写真



「砂山ビーチ」
(沖縄県宮古島市)

波の浸食によってできたアーチ状の岩が有名な「砂山ビーチ」。宮古島の市街地から約4kmとアクセスは抜群です。小高い白い砂山を登りきると目の前にはコバルトブルーの美しい海が広がり、空と海と砂浜、そしてアーチ型の岩山がつくる光と影のコントラストなど自然が生み出した芸術を楽しむことができます。また、伊良部島(いらぶじま)や池間島(いけまじま)を望むことができ、岩のアーチを通して見る夕陽も絶景です。

ホームページにて本誌データを公開しています! こちらもご覧ください

ミロク会計人会

検索

<https://www.mirokukai.ne.jp/channel/index.html>

税理士事務所 CHANNEL 444号

発行 株式会社ミロク情報サービス
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-29-1
TEL. 03-5361-6309(経営企画・広報IRグループ)

発行人 是枝周樹

編集企画 ミロク会計人会連合会広報委員会
ミロク会計人会事務局、経営企画・広報IRグループ

監修 ミロク会計人会連合会広報委員会

配信制作 東方通信社

印刷 耕文社

※本誌に掲載されている会社名及び製品名は、各社の商標または登録商標です。禁無断転載

I-O DATA

大画面モニターがタッチパネルに! 会議、打ち合わせの効率化

今すぐに始められる「働き方改革」



操作
しやすい
専用ペン
付属



会議や
プレゼンテーションに

「てれたっち™」とは

今お使いのテレビやディスプレイに取り付けるだけでタッチパネルディスプレイとして利用できる「てれたっち」。
専用ペンで2点マルチタッチが可能。
設置も簡単ですぐにご使用いただけます。
大型モニターを使用した会議やプレゼンテーションに最適です。

テレビの
有効活用

低コスト

簡単
セットアップ



※テレビは別売です。

てれたっち
DA-TOUCH ¥92,000(税抜)

電子黒板アプリ付き※1モデル
DA-TOUCH/WB ¥98,000(税抜)

※1 白板ソフトプロ for てれたっち(ダウンロード提供)

大画面ディスプレイもラインアップ

55型(可視領域54.6型)
LCD-M4K552XDB オープン価格

49型(可視領域48.5型)
LCD-M4K491XDB オープン価格



てれたっち
(DA-TOUCH)

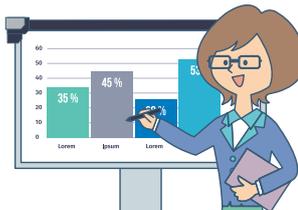
電池不要の
専用ペン付属

46~80型の ディスプレイに対応!



サイズを調整可能!
今あるテレビを有効活用

大画面でオフィスソフト のPC操作



会議の内容をその場でデータ化!

大型タッチディスプレイで 参加型の会議へ



個人のPC画面をなくせば
会議の進行がスムーズに!

株式会社 **アイ・オー・データ機器** www.iodata.jp

商品選びで悩んだら!
インフォワージョンデスク

TEL **0120-777-618**

月~金(祝・祭日を除く)10:00~17:00

※おかけ間違いのないようお願いいたします。
※携帯・PHS・IP電話からもご利用いただけます。